

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第60期)	至	2018年3月31日

ヤスハラケミカル株式会社

広島県府中市高木町1080番地

(E 0 1 0 3 3)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【事業年度】	第60期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847（45）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847（45）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	11,329,451	12,084,634	11,504,129	12,247,277	12,928,690
経常利益 (千円)	517,971	1,102,821	1,017,545	1,245,698	1,056,835
当期純利益 (千円)	306,954	611,267	64,049	832,614	448,815
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,789,567	1,789,567	1,789,567	1,789,567	1,789,567
発行済株式総数 (株)	10,839,663	10,839,663	10,839,663	10,839,663	10,839,663
純資産額 (千円)	16,848,579	17,465,795	17,307,754	18,103,139	18,581,645
総資産額 (千円)	21,791,806	21,682,052	20,733,182	21,678,035	24,189,613
1株当たり純資産額 (円)	1,639.69	1,699.80	1,684.44	1,761.90	1,808.49
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.87	59.49	6.23	81.03	43.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.32	80.55	83.48	83.51	76.82
自己資本利益率 (%)	1.83	3.56	0.37	4.70	2.45
株価収益率 (倍)	23.10	13.11	101.77	9.38	17.51
配当性向 (%)	40.17	20.17	192.62	14.81	27.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,079,442	2,435,617	1,767,055	2,783,409	△1,842,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△503,131	△748,392	△892,216	△2,054,361	△8,569
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,550,329	△882,155	△769,809	△363,871	1,829,181
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,252,135	3,121,547	3,172,957	3,508,422	3,468,320
従業員数 (人)	272	266	264	259	247

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1959年2月	安原油脂工業株式会社を資本金300万円で設立。本社を広島県府中市目崎町に設置。
1960年5月	鹿児島県川内市宮内町に川内工場を新設（1988年10月現鹿児島県薩摩川内市港町に移転、2018年3月工場閉鎖）。
1961年4月	広島県府中市高木町に工場（福山工場高木作業所）を新設移転。
1962年10月	東京都墨田区文花に東京営業所（現東京事務所）を開設（2016年7月現東京都中央区に移転）。
1966年10月	広島県府中市高木町にヒロダイン工業株式会社を設立（1997年4月吸収合併）。
1967年9月	本社社屋を完成と同時に本社を現所在地（広島県府中市高木町）に移転。
1969年11月	大阪市西区阿波座上通りに大阪営業所（現大阪事務所）を開設（2018年3月現大阪市淀川区宮原に移転）。
1977年3月	大阪市北区梅田にワイエス株式会社（ヒロダイン株式会社）を設立（2005年4月吸収合併）。
1981年3月	愛媛県新居浜市黒島に工場（現新居浜工場）用地取得。
1984年10月	新居浜工場、テルペン樹脂製造装置及び精留装置完成。
1985年7月	新居浜工場、拡張のため用地取得。
1988年5月	新居浜工場、連続水添反応装置完成。
1989年10月	C I 活動導入に伴い、ヤスハラケミカル株式会社に社名改称。
1992年3月	原価計算システム構築をはかり、新規オンラインによるコンピュータシステム導入。
1992年8月	新居浜工場、連続樹脂反応装置及び蒸留装置完成。
1995年2月	広島証券取引所に株式を上場。
1996年2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年4月	広島県府中市鶴飼町に工場（現鶴飼工場）を新設移転。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。（2000年3月1日付で東京証券取引所と広島証券取引所との合併によるものであります。）
2004年3月	広島県福山市箕沖町に原料備蓄設備及び用地を取得。
2006年3月	福山工場、拡張のため用地取得。
2007年7月	福山工場、精留装置完成。
2008年2月	福山工場、特殊モノマー製造設備完成。
2010年6月	福山工場内に研究棟完成。
2012年2月	東京都千代田区富士見に東京オフィス（現東京事務所）を開設（2016年7月現東京都中央区に移転）。
2014年3月	福山工場内に技術棟及び厚生棟完成。
2016年6月	福山工場、化成品製造設備完成。

3 【事業の内容】

当社は、テルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品の製造・販売を主な業務としております。

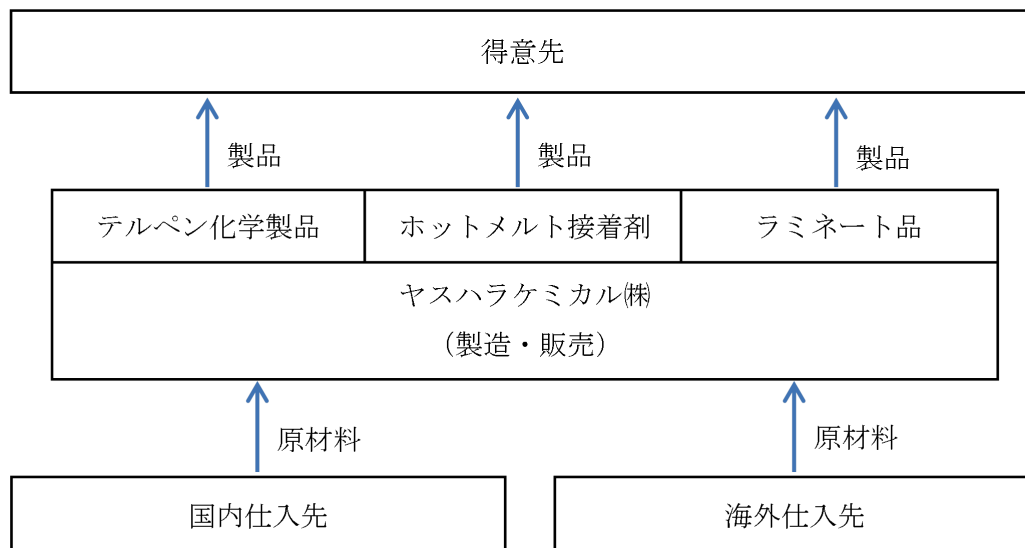
当社の事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) テルペン化学製品……………主に、テルペン樹脂、テルペンフェノール樹脂等の粘着・接着用樹脂及びオレンジ油、テレピン油等の化成品の製造・販売をしております。
- (2) ホットメルト接着剤……………主に、食品用等のホットメルト型接着剤の製造・販売をしております。
- (3) ラミネート品……………主に、光沢加工紙用等のラミネートフィルムの製造・販売をしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
247	44.0	20.1	6,030,048

セグメントの名称	従業員数（人）
テルペン化学製品	131
ホットメルト接着剤	58
ラミネート品	12
報告セグメント計	201
全社（共通）	46
合計	247

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は1961年9月に結成され、ヤスハラケミカル労働組合と称し、福山工場に本部が置かれております。組合員は2018年3月31日現在194名であり、上部団体には所属していない組合であります。労使関係は相互の意思疎通をはかり、極めて良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「自然の恵みと科学技術を融合させる独創企業として、産業と生活の向上につながる活動領域をひろげます。」という基本理念のもと、テルペン化学で培った創造と挑戦の精神をもって、自然界の無限の可能性を引き出し、高品質・高付加価値製品の安定供給を通じて、社会の発展、便利な暮らし、心豊かな暮らしに貢献していきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は粘着・接着業界の発展と共に長い年月を歩んできましたが、近年の世界情勢は大変厳しいものとなり、輸入品の攻勢等で激しい過当競争が続いております。一方、地球単位で環境問題がクローズアップされ、21世紀における企業活動はこの問題を避けて通れないものと考えております。

この点当社は、将来の枯渇が心配される石油資源とは異なり、植物が太陽の恵みをもとに繰り返し作り出すことができる再生可能なテルペンという天然原料を出発とした製品を世の中に供給しております。これらは他の石油系製品と比べて環境に優しく、当社の経営戦略上、最重要アイテムであることは言うまでもありません。

当社の製品は、粘着・接着剤、ゴム・プラスチックの改質材、香料原料、洗浄剤、電子材料、医薬原料などあらゆる分野の製品に応用され、社会の基盤や暮らしを支えています。さらに今後テルペンは、環境・エネルギー関連分野、情報技術関連分野およびライフサイエンス分野への応用が期待されています。

当社はこれまでに培ってきた基盤技術を発展させ、これら新しい分野への応用に積極的に取り組み、テルペンの可能性を未来へとつなげてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主利益重視の観点からROE（株主資本利益率）及び投下資本の運用効率・収益性を測る指標としてROA（総資産利益率）を重視しております。いずれも長期的な目標値をROE 5%、ROA 5%とし、事業収益力の向上のため、売上増進、コストダウンに努めてまいります。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、国内においては企業業績や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調が続くものと見込まれますが、一方で為替や原油価格の動向などにより先行きの不透明感も残ります。また、世界経済は中国経済の動向、米国の経済政策の影響や欧州等の不安定な政情の懸念が高まっており、今後も不安定な状況が続くものと予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

このような状況において当社は、国内外市場での新たな取引先の開拓、既存取引先との関係強化を強力に推進するとともに、高付加価値製品の研究・開発に注力し、新規分野への展開に努める所存でございます。また、生産効率の改善、業務の効率化を図り、収益性の向上に取り組みます。更に、人材の育成を経営の重要課題の一つと考え、社員の知識・技術の向上や意識改革を図り、一人ひとりの持続的成長と企業体質の更なる強化に鋭意努力していく所存でございます。

(6) 対処方針

上記、課題に対処するため、次の方針で事業活動を推進しております。

① 高付加価値市場への展開

天然物由来のテルペン資源を効率的に活用させるため、高付加価値製品の開発、新規市場の開拓を推進してまいります。

② グローバル化

欧米及び東南アジア市場等海外輸出を強力に推し進めるとともに、当社製品の特異性が活かせる分野において販売の強化及び拡大をはかります。

③ 内部統制システムの充実

コンプライアンス及びリスク管理の強化をはじめとした内部統制システムの充実をはかります。

④ 環境・品質管理の徹底化

化学物質の管理及びその他の環境問題に対して適切に対処してまいります。また、高品質製品を安定供給し、顧客より信頼される企業として、より一層の努力をいたします。

(7) 具体的な取組状況等

前項に基づき、具体的には次のように事業活動に取り組んでおります。

① 高付加価値市場への展開

自動車、医療などの高付加価値分野や、環境対応や再生可能資源率など、天然由来資源の価値が認められる分野の開拓に注力しています。

② グローバル化

当社の主力製品でありますテルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品を欧米及び東南アジア市場に対して拡販をはかります。

③ 内部統制システムの充実

当社の継続的な発展と、企業価値の増大をはかるため、管理部門、営業部門及び生産部門が一体となって内部統制システムを構築しているほか、内部監査体制の拡充による社内牽制機能を強化しております。

④ 環境・品質管理の徹底化

環境・品質管理への重点的取り組みとしまして、I S O（国際標準化機構）認証取得があげられます。IS09001につきましては、当社の新居浜工場、福山工場、鶴飼工場及び総領工場が認証取得しております。

さらに、新居浜工場、福山工場及び鶴飼工場は、環境対応強化の取り組みとしてIS014001を認証取得しており、そのシステムの定着をはかっております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれに限られるものではありません。

(1) 会社が採っている特異な経営方針

当社の主要原材料であるテルペン類は、その全量を輸入に頼っております。仕入価格は国際市況によって影響を受けることがあり、また、その輸入に際して為替相場の変動の影響を受けます。このため、テルペン原料の備蓄量の安定的な確保をはかっております。

(2) 為替相場の変動について

当事業年度における海外売上高の割合は31.2%となっており、当該取引においては、そのほとんどを外貨建てで行っております。したがって、為替相場の変動によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発について

当社は、新製品の開発にあたって、市場や開発製品を慎重に選択したうえで、効率的な研究開発活動に努めておりますが、必ずしも投入した資源に見合うだけの新製品を継続的に開発できる保証はありません。したがって、将来の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資有価証券の評価損について

当社は、時価のある株式を保有しているため、株式市場の変動に伴い、評価損が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合には、退職給付債務及び費用が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計適用による影響について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任による影響について

製品の品質維持には万全の体制で取り組んでおりますが、当社が製造・販売する製品の予期せぬ欠陥に起因して、顧客及び第三者に対して損害を与えた場合、発生する損失すべてを製造物責任賠償保険によって補填できない可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟などの影響について

現在係争中の訴訟事件はありませんが、将来において当社の事業活動に関して、重要な訴訟等が提起された場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気回復が続くなかで、企業収益の回復や堅調な雇用環境を背景に、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、北朝鮮情勢の緊迫化や欧米諸国の政治的な混乱などの世界経済の下振れ要因があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、市場の低迷や継続的な原材料高、企業間における価格競争の激化等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、高付加価値製品の開発、新規市場並びに新規顧客の開拓、既存取引先との関係強化を強力に推進し販売の強化・拡大に努力する一方、全社にわたり生産効率の向上、業務の効率化を図り、全力で収益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高12,928百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益993百万円（同16.7%減）、経常利益1,056百万円（同15.2%減）となりました。また、福山工場高木作業所の環境対策費として400百万円を特別損失に計上した結果、当期純利益448百万円（同46.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

テルペン化学製品

粘着・接着用樹脂においては、生活用品用途の水添テルペン樹脂及びテープ用途のテルペン樹脂が低調であったものの、自動車用品用途のテルペンフェノール樹脂が輸出を中心に好調に推移したことにより増収となりました。化成品においては、製紙用途のサイズ剤及びプラスチック成型品用途のワックスが低調に推移したものの、電子材料用途及び塗料用途の化学品が好調に推移したことにより増収となりました。また、テルペン原材料価格の高騰により、テルペン化学製品の販売価格を改定いたしました。この結果、当事業全体の売上高は10,090百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益1,615百万円（同6.8%減）となりました。

ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、食品用途及び工業用途の押出グレード及び包装用途の汎用ホットメルトが好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は2,513百万円（同3.7%増）、営業利益164百万円（同22.7%減）となりました。

ラミネート品

ラミネート品においては、光沢化工紙用ラミネートフィルムが低調に推移したことにより減収となりました。この結果、当事業全体の売上高は324百万円（同15.8%減）、営業利益29百万円（同77.2%増）となりました。

当事業年度における国内売上高は8,888百万円となりました。海外売上高は4,039百万円となり売上高に占める割合は31.2%となっております。

（注）記載金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

（資産、負債及び純資産の状況）

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ2,511百万円増加し、24,189百万円となりました。これは主に、テルペン原材料仕入の増加にともなう原材料及び貯蔵品の増加に加え、売上高の増加にともなう売掛金の増加等によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ2,033百万円増加し、5,607百万円となりました。これは主に、原材料仕入に充当するため金融機関から借入を実施したことによる長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の増加等によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ478百万円増加し、18,581百万円となりました。これは主に、繰越利益剰余金の減少がありましたが、別途積立金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入による収入及び定期預金の減少にともなう資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加による資金の減少があったことにより、前事業年度末に比べ40百万円減少し、当事業年度末には3,468百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,842百万円（前事業年度は2,783百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の増減額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8百万円（前事業年度は2,054百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入があった一方で、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,829百万円（前事業年度は363百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の借入れによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
テルペン化学製品 (千円)	10,133,994	105.8
ホットメルト接着剤 (千円)	2,506,949	102.0
ラミネート品 (千円)	327,910	85.4
合計 (千円)	12,968,853	104.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
テルペン化学製品 (千円)	10,090,950	106.9
ホットメルト接着剤 (千円)	2,513,073	103.7
ラミネート品 (千円)	324,666	84.2
合計 (千円)	12,928,690	105.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しているとおりであります。

当社は、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金等の会計上の見積りを要する項目に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額及び収益、費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

売上高は前事業年度に比べ681百万円増加の12,928百万円（前年比5.6%増）となりました。これは、ラミネート品は前事業年度に比べ60百万円減少の324百万円（同15.8%減）となりましたが、テルペン化学製品について、原材料価格の高騰により製品の販売価格を改定したため、前事業年度に比べ651百万円増加の10,090百万円（同6.9%増）となったことが主な要因であります。

営業利益

営業利益は前事業年度に比べ199百万円減少の993百万円（同16.7%減）となりました。これは、売上原価が原材料価格の高騰により増加したことが主な要因であります。

経常利益

経常利益は前事業年度に比べ188百万円減少の1,056百万円（同15.2%減）となりました。これは、営業利益と同様の要因によるものであります。

当期純利益

当期純利益は前事業年度に比べ383百万円減少の448百万円（同46.1%減）となりました。これは、営業利益の減少に加え、福山工場高木作業所の環境対策費として400百万円を特別損失に計上したことが主な要因であります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、世界の景気動向に影響を受ける可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性については、当社は事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの固定金利の長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金合計残高は3,040百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は3,468百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社は中長期的にROA（総資産利益率）の向上を目指す安定的な利益創造企業でありたいと考え、ROAを重要な指標として位置付け、長期的な目標値を5%に設定しております。

当事業年度におけるROAは2.0%（前年同期比2.0ポイント減）であり、これは原材料及び貯蔵品の増加により資産が増加いたしました。また、売上原価の上昇による営業利益の減少に加え、福山工場高木作業所の環境対策費の増加により当期純利益が減少したことが主な要因であります。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

テルペン化学製品

粘着・接着用樹脂及び化成品は、テルペン原材料の価格高騰により製品の販売価格を改定いたしました。原材料価格の高騰による売上原価の増加がこれを上回った結果、前年同期比較で増収減益となりました。

ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤は、原材料価格の上昇により製品の販売価格を改定いたしました。原材料価格の高騰による売上原価の増加がこれを上回った結果、前年同期比較で増収減益となりました。

ラミネート品

ラミネート品は、固定費を中心に製造費用のコストダウンを行った結果、売上原価が減少したことにより、前年同期比較で減収増益となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動といたしましては、天然物由来のテルペンを活かせる高付加価値分野を創造し、ニッチ分野のトップを目指すという基本戦略のもと、新規材料の開発及び既存製品の新規市場への展開のための技術支援に積極的に注力いたしました。

テルペン化学製品につきましては、電子・光学材料分野、環境関連分野、ライフサイエンス分野を成長分野と捉え、中期計画に沿った研究開発活動を行っております。

また、ホットメルト接着剤、ラミネート品につきましては、既存製品の改良及び高性能・高機能化製品の開発を進めております。

これらの研究開発活動に要した費用は、262百万円となっており、その概要は以下のとおりであります。

(1) テルペン化学製品

- ・新規材料として、顧客の機能ニーズに合わせた樹脂の開発に注力し、次世代粘着・接着剤用途などをはじめとした電子・光学・環境材料分野への展開を進めております。
 - ・既存製品の高付加価値分野への展開支援として製品の改良を行い、光学材料分野をはじめとしたテルペンの性能を活かせるニッチ分野への展開を進めております。
 - ・テルペンを原料とした新規テルペン化合物の可能性について電子・光学・環境・ライフサイエンス分野において市場探索の結果に基づき開発検討を進めております。
 - ・ライフサイエンス分野の研究テーマとして、テルペン高沸部から生理活性のある有効成分の分離・精製を行い、新規市場の探索を行っております。
 - ・新規テルペン原料の探索を行い、顧客ニーズに合わせた展開をはかるべく検討を行っております。
- なお、当事業に要した費用は257百万円であります。

(2) ホットメルト接着剤

- ・ラミネート用接着剤においては、各国の食品容器規制に適應する製品の開発を行い、市場展開をはかっております。また、高機能添加剤を配合し、機能性フィルム用接着剤として、フィルム、シートメーカーとの取り組みを進めております。
 - ・エラストマー加工技術を活かした新規高機能接着剤を食品、日用品、建材分野への用途開発及び市場展開をはかっております。
 - ・加熱安定性の良好な包装用ホットメルト接着剤として、新たに低温使用環境配慮型の新製品を開発及び市場展開をはかっております。また、荷崩れを防止するパレタイズ用、飲料のストロー付け用の市場展開をはかっております。
 - ・高温押出用イージーピール接着剤を開発し、販売活動を行っております。種々の樹脂シート・フィルムに良好な接着性を有し、共押出加工、EVA系接着剤代替として市場展開をはかっております。
 - ・ホットメルト接着剤の用途拡大として、多様化への対応、新たな可能性の探求に取り組んでまいりました。
- なお、当事業に要した費用は4百万円であります。

(3) ラミネート品

- ・ストライプラミネーション技術を活用した新製品を自動車関連、医療用途、日用品用途に展開し、採用に向けた活動を進めております。
 - ・我社の押出コーティング樹脂をフィルム、不織布、紙などに塗工し、各素材に接着性を付与し、高機能素材として各分野に展開をはかっております。
 - ・市場ニーズに合わせた品質向上に注力し、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。
- なお、当事業に要した費用は0.9百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、テルペン化学製品を中心に536百万円の設備投資を実施いたしました。

テルペン化学製品においては、福山工場で化成品製造設備の一部支払や研究一部で研究機器の購入、新居浜工場で化成品製造設備の改修等を行い、合計で458百万円の設備投資を実施いたしました。

ホットメルト接着剤においては、総領工場及び鶴飼工場で設備の改修を目的として、12百万円の設備投資を実施いたしました。

ラミネート品においては、鶴飼工場で設備の改修を目的として、1百万円の設備投資を実施いたしました。

その他においては、本社で各種支援システム導入等により63百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に4ヶ所の工場を運営しております。

また国内に2ヶ所の事務所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福山工場 (広島県福山市)	テルペン 化学製品	製造設 備	1,230,973	796,819	924,137 (109,033.49)	27,550	2,979,481	70
新居浜工場 (愛媛県新居浜市)	テルペン 化学製品	製造設 備	203,452	210,483	1,518,122 (83,503.93)	14,142	1,946,199	50
鶴飼工場 (広島県府中市)	ホットメル ト接着剤 ラミネート 品	製造設 備	89,331	12,513	719,967 (36,403.18)	4,671	826,484	45
本社 (広島県府中市)	会社統括 業務	統括業 務施設	51,530	4,724	28,164 (1,637.81)	84,002	168,422	33

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2018年6月21日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,839,663	10,839,663	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,839,663	10,839,663	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
1997年5月20日 (注)	1,806	10,839	—	1,789,567	—	1,728,997

(注) 株式分割 (1 : 1.2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	18	49	15	3	1,480	1,576	－
所有株式数 （単元）	－	14,101	342	27,034	1,252	5	65,579	108,313	8,363
所有株式数の 割合（％）	－	13.02	0.31	24.96	1.16	0.00	60.55	100	－

(注) 1. 自己株式564,977株は、「個人その他」に5,649単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ワイエス興産有限会社	広島県府中市高木町424－5	1,237	12.04
安原 禎二	広島県福山市	1,191	11.60
ヤスハラケミカル取引先 持株会	広島県府中市高木町1080	853	8.31
敷田 憲治	広島県府中市	694	6.76
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15－20	511	4.98
沖津 妙子	広島県福山市	462	4.50
有限会社マキ	広島県府中市目崎町70－1	403	3.93
有限会社宗江	広島県府中市府川町260－9	373	3.64
榎本 キヨコ	広島県府中市	300	2.92
後藤 一紀	広島県福山市	245	2.39
計	—	6,274	61.07

(注) 上記のほか、自己株式が564千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 564,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,266,400	102,664	—
単元未満株式	普通株式 8,363	—	—
発行済株式総数	10,839,663	—	—
総株主の議決権	—	102,664	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080番地	564,900	—	564,900	5.21
計	—	564,900	—	564,900	5.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	112	84,560
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	564,977	—	564,977	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、利益配分につきましては、将来の積極的な事業展開に備え内部留保を確保しつつ、適正な配当の継続を根幹としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は27.5%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、高付加価値市場への展開をはかるための研究開発投資、さらには、グローバル化をはかるための有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2017年10月30日 取締役会決議	61,648	6.00
2018年6月20日 定時株主総会決議	61,648	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	740	869	870	907	814
最低(円)	662	655	620	600	668

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	790	778	790	814	790	780
最低(円)	736	748	765	772	740	747

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		安原 禎二	1953年 7 月 28 日生	1979年 6 月 当社入社 1986年 7 月 ワイエス興産有限会社 代表取締役社長就任（現任） 1992年 3 月 有限会社スマイル 代表取締役社長就任（現任） 1998年 6 月 代表取締役専務就任 2000年 6 月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 4	1, 191
常務取締役		沖津 弘之	1947年11月19日生	1983年 4 月 当社入社 1992年 6 月 常務取締役就任（現任） 2005年 4 月 営業本部長兼技術部統括委嘱 2016年 3 月 技術部統括委嘱 2016年 4 月 研究技術統括委嘱	(注) 4	157
取締役	経営企画部長	敷田 憲治	1964年 9 月 12 日生	1999年 4 月 当社入社 1999年 6 月 取締役就任（現任） 2005年 4 月 購買部長委嘱 2007年10月 有限会社宗江 代表取締役社長就任（現任） 2016年 4 月 経営企画部長委嘱（現任）	(注) 4	694
取締役	生産本部長・ 技術一部長	栗本 倫行	1967年 7 月 24 日生	1991年 4 月 当社入社 2015年 6 月 新居浜工場長兼技術一部長就任 2016年 1 月 生産副本部長兼技術一部長就任 2016年 4 月 生産本部長兼技術一部長委嘱（現任） 2016年 6 月 取締役就任（現任）	(注) 4	3
取締役	営業本部長	中島 一臣	1967年10月 1 日生	1996年 4 月 当社入社 2015年 7 月 研究一部長兼技術二部長就任 2016年 1 月 技術二部長就任 2016年 6 月 取締役就任（現任） 2017年 4 月 営業本部長委嘱（現任）	(注) 4	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)		中居 英尚	1959年12月22日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 取締役就任 2015年6月 生産本部長委嘱 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	9
取締役 (監査等委員)		前岡 良	1948年2月24日生	1994年6月 当社監査役就任 2011年1月 小川税理士事務所入所 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年1月 前岡大公認会計士税理士事務所入所(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)		内林 誠之	1949年5月12日生	1981年5月 弁護士開業 1994年6月 当社監査役就任 2013年6月 青山商事株式会社 社外取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	2
計						2,059

- (注) 1. 取締役(監査等委員)前岡良及び取締役(監査等委員)内林誠之は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 中居英尚、委員 前岡良、委員 内林誠之
なお、中居英尚は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、より実効性のある監査を実施するためであります。
3. 取締役社長安原禎二は常務取締役沖津弘之の義弟であります。
4. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
瀬尾 義裕	1974年9月24日生	2003年10月 ばらのまち法律事務所入所 2006年10月 弁護士法人ばらのまち法律事務所社員就任(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかる観点から経営判断の迅速化・経営の効率化をすすめるとともに、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実並びに適時適切な情報開示を重要課題としております。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの確立が企業価値増大のための重要課題であると認識しており、経営監督機能を充実するための各種施策を実施するとともに、会社情報の適時適切な開示、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンス強化に努めております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月16日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指します。企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は経営全般に関する重要事項についての意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、その機能強化をはかっております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされており、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあたっております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年（監査等委員は2年）としております。

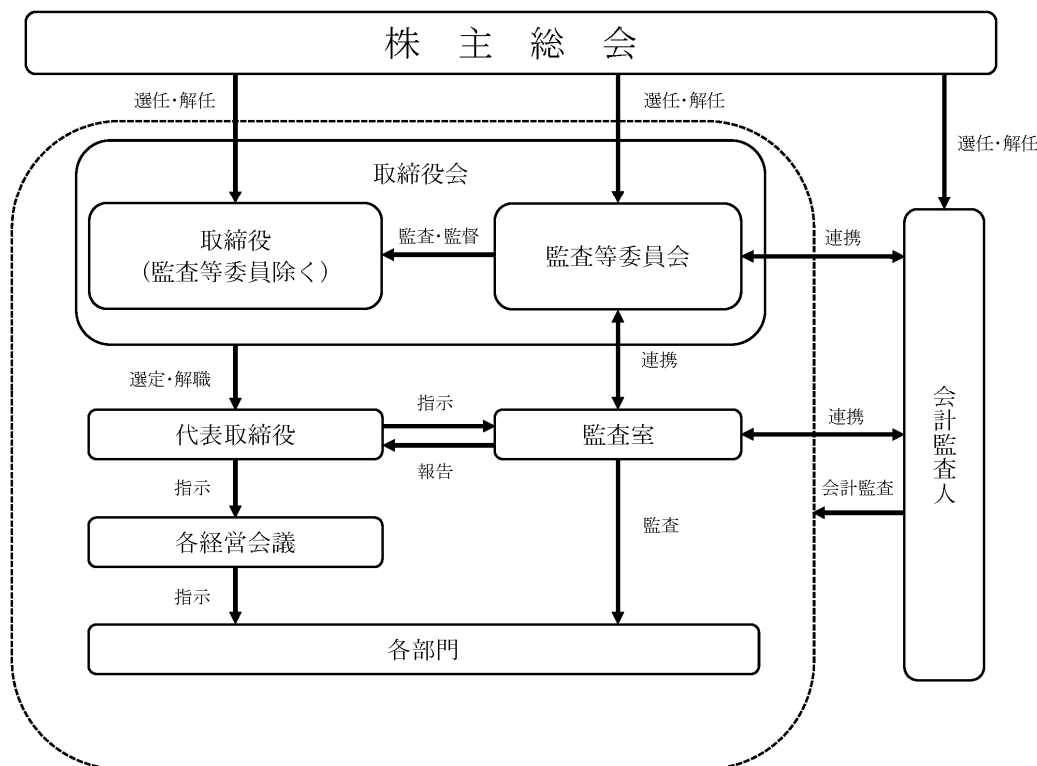
<監査等委員会>

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役2名で構成しております。

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要会議への出席、必要に応じて監査等委員ではない取締役及び使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・各工場・事業所等の調査、会計監査人からの監査報告聴取及び意見交換などを通じて、経営に対して監視・監査を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査等委員会による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能であると考え、当体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、必要に応じて各担当部署にて規則の策定あるいは取締役及び使用人に対する研修の実施を行っております。
- 2) 内部監査部門として、監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署を総務部としております。
- 3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、取締役会において報告しております。
- 4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部通報規程に基づきその運用を行うこととしております。
- 5) 監査等委員会は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理しております。当社の取締役及び監査等委員は文書管理規程に従い、常時、これらの文書などを閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下 a から e のリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えております。
 - a. 会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき
 - b. 重大な事故、災害（労働災害を含む）等を発生させたとき
 - c. 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
 - d. 災害、事変等により仕入先からの主原料の調達が著しく困難になったとき
 - e. その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき
- 2) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に則り、損害の拡大を防止すべく適切に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月 1 回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行っております。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任について定めることとしております。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の要請があったときは、監査室の職員を監査等委員会の職務を補助する使用人とし、監査等委員会の指揮命令に従わせるものとしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとしております。
- 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、もっぱら監査等委員会の指示命令に従わなければならないこととしております。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人は法令及び定款に違反する事項、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
- 2) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとしております。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

9. 監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

10. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、スムーズな監査を行える環境に整備するよう努めるものとしております。
- 2) 監査等委員会は代表取締役との定期的な意見交換を行い、また監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかるものとしております。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部監査部門がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、社内全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制プロジェクト」（社長及び取締役会を最高責任者とし、監査室、経理部等の責任者等から構成）を設置し、そこでの審議・内部監査結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者（社長）が最終的な評価を実施しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

＜基本方針＞

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備するものとしております。

＜整備状況＞

・対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署を当社総務部に定めると共に、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応しております。

・外部の専門機関との連携状況

総務部は、特殊暴力対策協議会、所轄警察署、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、また、反社会的勢力の排除に向けた活動に積極的に参加しております。

・反社会的勢力に関する情報の収集

当社は、反社会的勢力に関する情報を総務部が一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力による被害を防止するための取り組みを支援しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部統制の徹底と業務プロセス及び業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で監査室(人員1名)を設置しております。監査結果は社長に報告しており、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し改善事項の指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、監査等委員は、毎月開催しております取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、改善策の立案を求めています。常勤の監査等委員である取締役と非常勤の監査等委員である取締役の連携につきましては、監査等委員会におきまして相互の認識を確認し、監査等委員会は会計監査人との意見交換も随時行っており、会計監査についての監査体制は十分に機能するものと考えております。さらに、監査等委員会の内部統制監査につきましては、監査室並びに経理部等関係部署との連携を深め、会計監査人との連携により内部統制の整備運用状況の確認及び改善を求めています。なお、監査等委員の法定の員数を欠くことになる場合に備え、定款の定めにより、予め補欠の監査等委員である取締役1名を2016年6月16日開催の定時株主総会で選任いたしました。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員： 中原 晃生
指定有限責任社員 業務執行社員： 川畑 秀和
- ・監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 3 名、 その他 9 名

④ 社外取締役

当社の社外取締役はいずれも非常勤の監査等委員である取締役でありその員数は 2 名であります。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「5. 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- ・前岡 良

税理士事務所に勤務し、1989年 1 月から当社決算手続並びに税務申告等のアドバイスをを行い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。主に財務状況に関して適切な助言・提言を行っております。また同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は前岡大公認会計士税理士事務所の使用人であります。前岡大公認会計士税理士事務所と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- ・内林 誠之

弁護士の資格を持ち、主に法律面の見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏と当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、同氏は青山商事株式会社の社外取締役であります。青山商事株式会社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準につきましては、当社が株式を上場する東京証券取引所のガバナンス報告書における独立性の判断基準に則り選任しております。独立役員は、当判断基準に定める独立性を維持するように努めるとともに、独立性を有しないこととなった場合には、直ちに当社に告知することとしております。

当社の社外取締役全員は、上記の事項に照らして十分な独立性を有していると認識しております。

なお、社外取締役は、取締役会及び必要に応じて重要会議に出席する他、内部統制に係る業務統制の状況や会計監査等につきましては各担当部署から詳細な報告を受けております。また、監査室その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	172,677	120,675	—	27,300	24,702	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	16,972	11,520	—	4,300	1,152	1
社外取締役（監査等委員）	7,200	7,200	—	—	—	2

（注）当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上である者は存在していません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
21,620	2	使用人としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役の基本報酬、役員賞与は、それぞれ株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて代表取締役が決定することとしております。

2) 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役報酬総額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員会の協議によって決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 818,567千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
横浜ゴム株式会社	45,018	98,096	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社寺岡製作所	239,566	97,743	営業上の取引関係維持強化をはかる。
アイカ工業株式会社	30,000	87,960	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社中国銀行	49,666	80,458	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
日本精化株式会社	76,000	72,048	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社 J S P	17,400	45,118	営業上の取引関係維持強化をはかる。
綜研化学株式会社	20,000	31,620	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社エフピコ	5,600	29,008	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,400	23,369	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
リョービ株式会社	39,930	19,326	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社広島銀行	40,000	18,920	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
久光製薬株式会社	2,442	15,531	営業上の取引関係維持強化をはかる。
中越パルプ工業株式会社	58,300	13,409	営業上の取引関係維持強化をはかる。
三井物産株式会社	6,000	9,675	営業上の取引関係維持強化をはかる。
ニチバン株式会社	5,000	4,600	営業上の取引関係維持強化をはかる。
兼松株式会社	3,000	600	営業上の取引関係維持強化をはかる。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社寺岡製作所	242,859	163,444	営業上の取引関係維持強化をはかる。
アイカ工業株式会社	30,000	118,200	営業上の取引関係維持強化をはかる。
横浜ゴム株式会社	46,534	114,614	営業上の取引関係維持強化をはかる。
日本精化株式会社	76,000	93,480	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社中国銀行	49,666	62,231	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
株式会社 J S P	17,400	58,029	営業上の取引関係維持強化をはかる。
綜研化学株式会社	20,000	52,520	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社エフピコ	5,600	39,088	営業上の取引関係維持強化をはかる。
久光製薬株式会社	2,866	23,620	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,400	23,279	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
リョービ株式会社	7,986	22,384	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社広島銀行	20,000	16,020	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
中越パルプ工業株式会社	5,830	11,117	営業上の取引関係維持強化をはかる。
三井物産株式会社	6,000	10,935	営業上の取引関係維持強化をはかる。
ニチバン株式会社	2,500	8,725	営業上の取引関係維持強化をはかる。
兼松株式会社	600	877	営業上の取引関係維持強化をはかる。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	6,972	6,972	479	—	（注）
上記以外の株式	143,342	162,984	3,031	—	97,302

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

ハ. 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,500	—	16,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,759,695	4,214,051
売掛金	2,296,720	2,701,037
製品	1,929,713	2,046,750
仕掛品	952,501	1,177,543
原材料及び貯蔵品	3,535,864	5,136,807
前渡金	223,936	335,904
前払費用	41,118	42,156
未収還付法人税等	—	19,356
繰延税金資産	112,583	72,850
その他	5,863	257,999
貸倒引当金	△2,296	△2,701
流動資産合計	13,855,700	16,001,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 2,841,511	※ 2,896,138
減価償却累計額	△1,828,543	△1,808,185
建物（純額）	1,012,968	1,087,952
構築物	2,853,350	2,878,171
減価償却累計額	△2,326,212	△2,372,330
構築物（純額）	527,138	505,840
機械及び装置	10,332,906	10,240,662
減価償却累計額	△9,203,783	△9,203,498
機械及び装置（純額）	1,129,123	1,037,163
車両運搬具	111,332	108,632
減価償却累計額	△103,078	△103,355
車両運搬具（純額）	8,253	5,277
工具、器具及び備品	1,217,358	1,087,565
減価償却累計額	△1,162,395	△1,034,749
工具、器具及び備品（純額）	54,962	52,816
土地	3,223,142	3,205,469
建設仮勘定	2,200	72,562
有形固定資産合計	5,957,788	5,967,082
無形固定資産		
ソフトウェア	30,376	73,034
その他	7,020	5,688
無形固定資産合計	37,397	78,722
投資その他の資産		
投資有価証券	1,107,867	1,293,438
出資金	100	100
長期前払費用	3,541	8,794
繰延税金資産	256,345	264,884
その他	468,935	584,477
貸倒引当金	△9,642	△9,642
投資その他の資産合計	1,827,148	2,142,051
固定資産合計	7,822,334	8,187,857
資産合計	21,678,035	24,189,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年 3 月31日)	当事業年度 (2018年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	493,039	532,881
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	239,988	680,040
リース債務	—	9,745
未払金	437,563	657,456
未払費用	—	4
未払法人税等	300,344	—
預り金	26,228	38,807
賞与引当金	182,072	129,454
その他	96,849	5,915
流動負債合計	2,376,085	2,654,304
固定負債		
長期借入金	240,048	1,760,008
リース債務	—	31,643
退職給付引当金	467,030	480,707
役員退職慰労引当金	480,607	506,462
環境対策引当金	—	164,517
その他	11,124	10,325
固定負債合計	1,198,810	2,953,663
負債合計	3,574,895	5,607,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,789,567	1,789,567
資本剰余金		
資本準備金	1,728,997	1,728,997
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	16	16
資本剰余金合計	1,729,013	1,729,013
利益剰余金		
利益準備金	138,000	138,000
その他利益剰余金		
別途積立金	13,767,000	14,477,000
繰越利益剰余金	788,812	404,330
利益剰余金合計	14,693,812	15,019,330
自己株式	△391,792	△391,877
株主資本合計	17,820,600	18,146,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,538	435,611
評価・換算差額等合計	282,538	435,611
純資産合計	18,103,139	18,581,645
負債純資産合計	21,678,035	24,189,613

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	12,247,277	12,928,690
売上原価		
製品期首たな卸高	1,949,087	1,929,713
当期製品製造原価	※4 9,230,169	※4 10,121,271
合計	11,179,256	12,050,984
他勘定払出高	※1 6,469	※1 5,247
製品期末たな卸高	1,929,713	2,046,750
製品売上原価	※2 9,243,073	※2 9,998,986
売上総利益	3,004,203	2,929,704
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,811,982	※3, ※4 1,936,648
営業利益	1,192,220	993,055
営業外収益		
受取利息	14,815	11,070
受取配当金	22,987	21,717
受取家賃	17,899	17,989
受取保険金	3,515	41,362
その他	26,327	19,147
営業外収益合計	85,546	111,286
営業外費用		
支払利息	6,828	4,324
為替差損	18,339	36,122
手形売却損	6,623	6,948
その他	277	110
営業外費用合計	32,068	47,506
経常利益	1,245,698	1,056,835
特別利益		
固定資産売却益	※5 936	※5 149
投資有価証券売却益	—	203
投資有価証券償還益	5,653	—
特別利益合計	6,589	353
特別損失		
固定資産処分損	※6 4,220	※6 9,626
投資有価証券売却損	—	11,760
減損損失	※7 27,000	—
環境対策費	—	※8 400,000
特別損失合計	31,220	421,386
税引前当期純利益	1,221,067	635,802
法人税、住民税及び事業税	453,318	192,611
法人税等調整額	△64,865	△5,624
法人税等合計	388,453	186,986
当期純利益	832,614	448,815

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日)	当事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	6, 251, 923	68. 5	7, 506, 709	72. 6
II 労務費		1, 201, 336	13. 2	1, 151, 309	11. 1
III 経費		1, 665, 341	18. 3	1, 688, 238	16. 3
当期総製造費用		9, 118, 602	100. 0	10, 346, 257	100. 0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	1, 064, 590		952, 501	
他勘定受入高		—		55	
合計	※ 3	10, 183, 193		11, 298, 814	
他勘定払出高		522		—	
期末仕掛品たな卸高		952, 501		1, 177, 543	
当期製品製造原価		9, 230, 169		10, 121, 271	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費 (千円)	432,778	422,676
電力費 (千円)	190,710	195,071
包装費 (千円)	202,066	219,789
修繕費 (千円)	258,531	328,535
燃料費 (千円)	51,202	55,313

※ 2. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費 (千円)	—	55

※ 3. 他勘定払出高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費 (千円)	522	—

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,827,000	19,497	13,984,497
当期変動額								
別途積立金の積立						—	—	—
別途積立金の取崩						△60,000	60,000	—
剰余金の配当							△123,299	△123,299
当期純利益							832,614	832,614
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△60,000	769,315	709,315
当期末残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,767,000	788,812	14,693,812

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△391,622	17,111,455	196,299	196,299	17,307,754
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△123,299			△123,299
当期純利益		832,614			832,614
自己株式の取得	△169	△169			△169
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			86,239	86,239	86,239
当期変動額合計	△169	709,145	86,239	86,239	795,384
当期末残高	△391,792	17,820,600	282,538	282,538	18,103,139

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,767,000	788,812	14,693,812
当期変動額								
別途積立金の積立						710,000	△710,000	－
別途積立金の取崩						－	－	－
剰余金の配当							△123,297	△123,297
当期純利益							448,815	448,815
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	710,000	△384,482	325,517
当期末残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	14,477,000	404,330	15,019,330

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△391,792	17,820,600	282,538	282,538	18,103,139
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
別途積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△123,297			△123,297
当期純利益		448,815			448,815
自己株式の取得	△84	△84			△84
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			153,073	153,073	153,073
当期変動額合計	△84	325,433	153,073	153,073	478,506
当期末残高	△391,877	18,146,034	435,611	435,611	18,581,645

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,221,067	635,802
減価償却費	488,641	471,456
減損損失	27,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,025	405
賞与引当金の増減額 (△は減少)	63,281	△52,618
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	100,070	13,677
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20,182	25,854
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	164,517
受取利息及び受取配当金	△37,803	△32,787
支払利息	6,828	4,324
為替差損益 (△は益)	29,711	18,069
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	11,557
投資有価証券償還損益 (△は益)	△5,653	—
固定資産売却損益 (△は益)	△936	△149
固定資産処分損益 (△は益)	4,220	9,626
売上債権の増減額 (△は増加)	△189,247	△404,317
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,303,951	△1,943,022
前渡金の増減額 (△は増加)	△137,840	△111,968
仕入債務の増減額 (△は減少)	52,563	39,841
未払消費税等の増減額 (△は減少)	75,644	△90,824
その他	94,112	△125,067
小計	3,112,768	△1,365,623
利息及び配当金の受取額	36,977	32,039
利息の支払額	△6,734	△4,643
法人税等の支払額	△359,601	△504,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,783,409	△1,842,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△800,596	505,542
有形固定資産の取得による支出	△826,550	△394,157
有形固定資産の売却による収入	1,298	11,650
無形固定資産の取得による支出	△19,526	△15,149
投資有価証券の取得による支出	△323,042	△219,286
投資有価証券の売却による収入	—	212,050
投資有価証券の償還による収入	21,423	—
保険積立金の積立による支出	△107,367	△109,913
その他	—	693
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,054,361	△8,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	2,200,000
長期借入金の返済による支出	△239,988	△239,988
リース債務の返済による支出	—	△7,339
自己株式の純増減額 (△は増加)	△169	△84
配当金の支払額	△123,713	△123,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	△363,871	1,829,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29,711	△18,069
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	335,464	△40,101
現金及び現金同等物の期首残高	3,172,957	3,508,422
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,508,422	※ 3,468,320

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年、38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用についてはその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた29,843千円は「受取保険金」3,515千円、「その他」26,327千円として組み替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は2017年10月1日付で確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

これに伴い、2017年10月1日時点において、過去勤務費用が△173,797千円(退職給付債務の減少)発生しております。

(貸借対照表関係)

※ 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、建物411,125千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書関係)

※1 他勘定払出高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	6,469千円	5,247千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
製品売上原価	64,516千円	92,249千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
荷造運賃	357,199千円	363,081千円
役員報酬	152,920千円	170,995千円
従業員給料手当	307,242千円	313,036千円
賞与	70,881千円	95,511千円
賞与引当金繰入額	51,172千円	34,226千円
退職給付費用	41,493千円	24,634千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,927千円	25,854千円
法定福利費	78,815千円	82,242千円
研究開発費	193,780千円	255,856千円
減価償却費	41,279千円	36,960千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	199,534千円	262,748千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
車両運搬具	936千円	149千円

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	132千円	2,422千円
構築物	0千円	0千円
機械及び装置	3,861千円	675千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	225千円	208千円
土地	－千円	6,173千円
ソフトウェア	－千円	146千円
計	4,220千円	9,626千円

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額（千円）
愛媛県新居浜市	新規テルペン樹脂 製造設備	建設仮勘定	27,000

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

新居浜工場の新規テルペン樹脂製造設備につきましては、基本設計費として建設仮勘定に計上しておりました。その後、建設に向けて検討した結果、投資の規模や対象商品の市場需要などを鑑み、投資回収の目処が立たず、近年中の建設は実行できないものであると判断したことから全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) グループिंगの方法

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグループングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定いたしますが、当該建設仮勘定については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

※8 環境対策費

当社の福山工場高木作業所敷地内の一部土地における土壌汚染工事の実施を決定したため、対象土壌汚染等の除去対策工事費用の見積額400,000千円を環境対策費として、特別損失へ計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,839,663	—	—	10,839,663
合計	10,839,663	—	—	10,839,663
自己株式				
普通株式(注)	564,597	268	—	564,865
合計	564,597	268	—	564,865

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加268株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月16日 定時株主総会	普通株式	61,650	6.00	2016年3月31日	2016年6月17日
2016年10月28日 取締役会	普通株式	61,649	6.00	2016年9月30日	2016年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	61,648	利益剰余金	6.00	2017年3月31日	2017年6月16日

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,839,663	—	—	10,839,663
合計	10,839,663	—	—	10,839,663
自己株式				
普通株式（注）	564,865	112	—	564,977
合計	564,865	112	—	564,977

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加112株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	61,648	6.00	2017年3月31日	2017年6月16日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	61,648	6.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	61,648	利益剰余金	6.00	2018年3月31日	2018年6月21日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
現金及び預金勘定	4,759,695千円	4,214,051千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,251,273千円	△745,730千円
現金及び現金同等物	3,508,422千円	3,468,320千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、余剰資金の運用目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、定期的な為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告や入出金予測に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2017年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,759,695	4,759,695	—
(2) 売掛金	2,296,720	2,296,720	—
(3) 投資有価証券	1,100,895	1,100,895	—
資産計	8,157,310	8,157,310	—
(1) 買掛金	493,039	493,039	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 未払金	437,563	437,563	—
(4) 未払法人税等	300,344	300,344	—
(5) 長期借入金	480,036	480,408	372
負債計	2,310,983	2,311,355	372

当事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,214,051	4,214,051	—
(2) 売掛金	2,701,037	2,701,037	—
(3) 投資有価証券	1,286,465	1,286,465	—
資産計	8,201,554	8,201,554	—
(1) 買掛金	532,881	532,881	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 未払金	657,456	657,456	—
(4) 未払法人税等	—	—	—
(5) 長期借入金	2,440,048	2,436,318	△3,729
負債計	4,230,385	4,226,655	△3,729

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非上場株式	6,972	6,972

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2017年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,759,695	—	—	—
(2) 売掛金	2,296,720	—	—	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	—	95,176	94,530	—
合計	7,056,415	95,176	94,530	—

当事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,214,051	—	—	—
(2) 売掛金	2,701,037	—	—	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	212,543	—	92,370	—
合計	7,127,632	—	92,370	—

4. 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2017年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	239,988	240,048	—	—	—	—
合計	839,988	240,048	—	—	—	—

当事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	680,040	439,992	439,992	439,992	440,032	—
合計	1,280,040	439,992	439,992	439,992	440,032	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2017年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	790,826	370,720	420,105
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	790,826	370,720	420,105
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	310,068	323,878	△13,809
	小計	310,068	323,878	△13,809
合計		1,100,895	694,598	406,296

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 6,972千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2018年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	965,531	362,372	603,159
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	212,543	211,450	1,093
	小計	1,178,075	573,822	604,252
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,020	16,184	△164
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	92,370	100,270	△7,900
	小計	108,390	116,454	△8,064
合計		1,286,465	690,277	596,188

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 6,972千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	194,288	203	11,760
合計	194,288	203	11,760

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、追加情報（退職給付制度の移行）に記載のとおり、当事業年度において、確定給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。さらに当社は中小企業退職金共済事業団に加入し、退職一時金制度の一助としております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,957,544千円	1,826,265千円
勤務費用	101,754千円	85,653千円
利息費用	4,482千円	3,741千円
数理計算上の差異の発生額	△178,612千円	△621千円
退職給付の支払額	△58,904千円	△101,218千円
過去勤務費用の発生額	－千円	△173,797千円
退職給付債務の期末残高	1,826,265千円	1,640,023千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	1,262,940千円	1,270,786千円
期待運用収益	14,878千円	14,971千円
数理計算上の差異の発生額	△6,911千円	3,077千円
事業主からの拠出額	41,464千円	31,456千円
退職給付の支払額	△41,585千円	△71,088千円
年金資産の期末残高	1,270,786千円	1,249,203千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,826,265千円	1,640,023千円
年金資産	△1,270,786千円	△1,249,203千円
	555,479千円	390,819千円
非積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
未積立退職給付債務	555,479千円	390,819千円
未認識数理計算上の差異	△88,448千円	△66,529千円
未認識過去勤務費用	－千円	156,417千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,030千円	480,707千円
退職給付引当金	467,030千円	480,707千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467,030千円	480,707千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	101,754千円	85,653千円
利息費用	4,482千円	3,741千円
期待運用収益	△14,878千円	△14,971千円
数理計算上の差異の費用処理額	67,494千円	18,220千円
過去勤務費用の費用処理額	－千円	△17,379千円
確定給付制度に係る退職給付費用	158,853千円	75,263千円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
債券	17%	10%
株式	3%	4%
生命保険一般勘定	65%	66%
その他	15%	20%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
割引率	0.1%～0.3%	0.1%～0.3%
長期期待運用収益率	1.0%～1.2%	1.0%～1.2%
予想昇給率	2.1%	2.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度16,640千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	19,800千円	28,099千円
貸倒引当金	704千円	822千円
投資有価証券評価損	24,880千円	24,880千円
ゴルフ会員権評価損	3,655千円	3,655千円
未払事業税	16,934千円	4,497千円
賞与引当金	48,616千円	34,307千円
未払社会保険料	7,261千円	5,123千円
減損損失	193,814千円	176,777千円
退職給付引当金	142,257千円	146,423千円
役員退職慰労引当金	146,393千円	154,268千円
環境対策引当金	一千円	50,111千円
その他	19,444千円	418千円
繰延税金資産 小計	623,763千円	629,387千円
評価性引当額	△131,075千円	△131,075千円
繰延税金資産 計	492,687千円	498,312千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△123,757千円	△160,576千円
繰延税金負債 計	△123,757千円	△160,576千円
繰延税金資産の純額	368,929千円	337,735千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容や製品別のセグメントから構成されており、「テルペン化学製品事業」、「ホットメルト接着剤事業」及び「ラミネート品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「テルペン化学製品事業」は、粘着・接着用樹脂及び化成品の製造・販売を行っており、「ホットメルト接着剤事業」は当社が製造している粘着・接着用樹脂等を使用しホットメルト型の接着剤を製造・販売しております。「ラミネート品事業」は当社が製造しているホットメルト接着剤等を使用して、光沢化工紙用等のラミネート品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は帳簿価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	9,439,387	2,422,369	385,520	12,247,277	12,247,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	337,083	81,442	—	418,526	418,526
計	9,776,471	2,503,811	385,520	12,665,803	12,665,803
セグメント利益	1,733,384	212,901	16,473	1,962,759	1,962,759
セグメント資産	12,960,254	1,180,693	652,843	14,793,792	14,793,792
その他の項目					
減価償却費	437,673	2,316	9,244	449,234	449,234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	702,560	28,218	11,370	742,150	742,150

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	10,090,950	2,513,073	324,666	12,928,690	12,928,690
セグメント間の内部売上高又は振替高	171,194	63,268	—	234,463	234,463
計	10,262,145	2,576,342	324,666	13,163,154	13,163,154
セグメント利益	1,615,581	164,479	29,191	1,809,252	1,809,252
セグメント資産	15,357,590	1,283,790	631,501	17,272,882	17,272,882
その他の項目					
減価償却費	417,327	8,572	11,034	436,935	436,935
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	458,126	12,959	1,871	472,957	472,957

４．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	12,665,803	13,163,154
セグメント間取引消去	△418,526	△234,463
財務諸表の売上高	12,247,277	12,928,690

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,962,759	1,809,252
全社費用（注）	△770,538	△816,197
財務諸表の営業利益	1,192,220	993,055

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	14,793,792	17,272,882
全社資産（注）	6,884,243	6,916,731
財務諸表の資産合計	21,678,035	24,189,613

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	449,234	436,935	39,407	34,521	488,641	471,456
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	742,150	472,957	35,473	63,952	777,623	536,910

- （注） １． 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。
 ２． 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	合計
外部顧客への売上高	9,439,387	2,422,369	385,520	12,247,277

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
8,641,154	3,057,461	169,417	379,244	—	12,247,277

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の全額が本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	合計
外部顧客への売上高	10,090,950	2,513,073	324,666	12,928,690

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
8,888,707	3,237,596	237,529	557,218	7,638	12,928,690

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の全額が本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：千円）

	テルペン化学 製品	ホットメルト 接着剤	ラミネート品	全社・消去	合計
減損損失	27,000	—	—	—	27,000

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
1株当たり純資産額	1,761.90円	1,808.49円
1株当たり当期純利益	81.03円	43.68円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	832,614	448,815
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	832,614	448,815
普通株式の期中平均株式数（株）	10,274,879	10,274,756

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2017年3月31日）	当事業年度 （2018年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	18,103,139	18,581,645
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	18,103,139	18,581,645
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	10,274,798	10,274,686

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,841,511	127,011	72,384	2,896,138	1,808,185	49,603	1,087,952
構築物	2,853,350	38,725	13,904	2,878,171	2,372,330	60,023	505,840
機械及び装置	10,332,906	213,866	306,110	10,240,662	9,203,498	305,150	1,037,163
車両運搬具	111,332	—	2,700	108,632	103,355	2,976	5,277
工具、器具及び備品	1,217,358	24,593	154,386	1,087,565	1,034,749	26,531	52,816
土地	3,223,142	—	17,673	3,205,469	—	—	3,205,469
建設仮勘定	2,200	422,620	352,258	72,562	—	—	72,562
有形固定資産計	20,581,802	826,817	919,417	20,489,202	14,522,119	444,285	5,967,082
無形固定資産							
ソフトウェア	323,181	62,351	4,148	381,384	308,350	19,547	73,034
その他	24,140	—	—	24,140	18,451	1,331	5,688
無形固定資産計	347,321	62,351	4,148	405,524	326,801	20,878	78,722
長期前払費用	85,352	11,544	—	96,896	88,102	6,291	8,794
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	減少額 (千円)	川内工場	213,151
--------	----------	------	---------

2. 建設仮勘定の当期増加額は、新居浜工場の化成品製造設備の取得116,243千円等であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	239,988	680,040	0.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	9,745	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	240,048	1,760,008	0.27	2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	31,643	—	2022年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,080,036	3,081,437	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	439,992	439,992	439,992	440,032
リース債務	9,745	9,745	9,745	2,406

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,938	2,701	—	2,296	12,343
賞与引当金	182,072	129,454	182,072	—	129,454
役員退職慰労引当金	480,607	25,854	—	—	506,462
環境対策引当金	—	164,517	—	—	164,517

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	418
預金	
当座預金	970,033
普通預金	664,107
定期預金	2,572,145
別段預金	7,345
小計	4,213,632
合計	4,214,051

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
横浜ゴム株式会社	445,933
高砂香料工業株式会社	207,986
株式会社ニトムズ	206,740
株式会社日本触媒	198,942
アイカ工業株式会社	84,808
その他	1,556,626
合計	2,701,037

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,296,720	13,735,757	13,331,440	2,701,037	83.2	66

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

区分	金額（千円）
粘着・接着用樹脂	1,288,972
化成品	464,375
ホットメルト接着剤	260,524
ラミネート品	32,878
合計	2,046,750

ニ. 仕掛品

区分	金額（千円）
テルペン類	1,164,396
ホットメルト接着剤	10,453
ラミネート品	2,692
合計	1,177,543

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
テルペン類	4,783,535
基礎化学品原料	114,286
ポリマー類	86,985
タッキファイヤー類	40,589
添加剤	20,690
原反	8,538
その他	836
小計	5,055,463
貯蔵品	
劣化触媒資産	50,512
その他	30,832
小計	81,344
合計	5,136,807

② 投資その他の資産

イ. 投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	988,524
その他	304,913
合計	1,293,438

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
蝶理株式会社	72,892
日信化学工業株式会社	67,471
三井物産ケミカル株式会社	49,821
日本ポリエチレン株式会社	39,626
三菱ケミカル株式会社	38,953
その他	264,115
合計	532,881

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	3,219,945	6,245,970	9,601,169	12,928,690
税引前四半期（当期）純利益（千円）	277,586	165,315	468,515	635,802
四半期（当期）純利益（千円）	197,818	128,169	352,116	448,815
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	19.25	12.47	34.27	43.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)（円）	19.25	△6.78	21.80	9.41

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2016年 4 月 1 日 至 2017年 3 月31日）2017年 6 月16日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年 6 月16日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第 1 四半期）（自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日）2017年 8 月10日中国財務局長に提出

（第60期第 2 四半期）（自 2017年 7 月 1 日 至 2017年 9 月30日）2017年11月13日中国財務局長に提出

（第60期第 3 四半期）（自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日）2018年 2 月13日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月16日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年6月21日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月20日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃生	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀和	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤスハラケミカル株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤスハラケミカル株式会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤスハラケミカル株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤスハラケミカル株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役安原禎二は、当社の第60期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2018年6月21日
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安原禎二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。